

「認知症」シリーズの最終回です。

認知症対応は、国とにしても重要なプロジェクトの一つとなっています。2013年度から「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」が始まりました。一人では自立が難しい認知症の高齢者は12年の305万人から25年には470万人に増える見込みです。その対応策です。厚労省から発表されている資料に基づいてご紹介いたします。

認知症の
基礎知識若年性認知症
について認知症の
診察と施設認知症の状態
変遷と対応認知症対応
新薬と事故

国の対応

国の政策の基本方針は、次のようになっています。

参考:厚労省発表「オレンジプラン」 HP
、東京新聞 4/17/2013

1. 早期診断・早期対応

家族や本人が認知症と疑ったり、気づいた段階で、かかりつけ医や専門チームに相談、受診できる体制を確保します。また認知症の確定診断などを拡充させ、必要な医療と介護を在宅でできるようにします。そのため次のような施策があります。

- ・早期診断等を担う医療機関数を全国に約500か所整備('18/3月)
('13/4月現在、認知症疾患医療センター数は189)
- ・かかりつけ医の認知症対応力拡充 '13/3月 3.5万人→ '18/3月 5.0万人
- ・認知症サポート医の数 '13/3月 2,500人→ '18/3月 4,000人
- ・看護師、作業療法士などの専門家からなる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター等に設ける。'18/3月迄全国的に4,200か所。

2. 住み慣れた地域で暮らせるようにする

認知症の本人、また家族にとって地元で安心して暮らせる環境は大切なことです。そのためには、医療や介護面だけでなく、在宅で生活を送るためには、地元の人々の理解が必要となります。

国では、「認知症サポーター」の養成を'05年から行っています。100万人養成と言われた当初の段階から、すでに498万人('14/3月)になっており、'18/3月には600万人を目指しています。大きな特徴は、認知症の理解、また町で困っている人がいたら声をかけたり、さりげなく見守ったりすることなどを指導してくれるものです。

また、認知症の人の憩いの場、そして家族を支援する場(介護者を孤立させない)として「認知症カフェ」を街中に設置しているところもあります。すでに数十か所が開設されているようです。('13/10/31 朝日新聞)

3. 介護サービスを担う人材の育成

実際に現場で介護サービスをする要員の育成は、まったなしの状況です。介護施設や認知症グループホームで働く職員の「リーダー研修」が行われています。